

武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会（第18回）

1. 開会（午後7時）

（企画調整課長が、配布資料の確認と、議事内容を説明した。）

2. 議事

（1）調整計画案に対する意見について

（企画調整課長が、資料2「施策の大綱（議決事項）の取扱い（イメージ）」をもとに、変更された点について説明した。）

【A委員】 枠の右上の「第五期長期計画の施策の大綱」に括弧書きで「議決事項」と入れてください。健康・福祉分野の枠の上にはリード文があって、議決事項を出発点に調整計画を作っているということがわかるのですが、関心のある分野から読み始める人にもわかりやすくしたほうがいいです。

【B委員】 これは、印刷すると、各分野はこうなるというイメージですね。

【企画調整課長】 そうです。

【委員長】 資料2が、従来計画案の中に入ります。

【C委員】 「議決事項」では、いつ、どこで議決された事項かわからないです。

【A委員】 「市議会の議決事項」と書くと、わかりやすいと思います。

【委員長】 「市議会（の）」と入れることで、長期計画が条例に則していることが、より明記されます。

それでは、「計画案」の中身について審議します。

（企画調整課長が、資料3「調整計画案」（見え消し版）8～9ページ、第2章「調整計画の基本的な考え方」の「コメント」と本文の修正を加えた部分について説明した後、25～29ページの文化・市民生活分野の変更点について、説明した。）

【B委員】 文化・市民生活分野は、大きな変更点はないのですが、1点、圏域別意見交換会のときにも出ていたLGBTの文言を入れるかどうかについて考えています。25ページの、国籍等、多様性のあたりに入れてはどうかというD委員のご提案をいただいたのですが、LGBTと書いてしまうと、かえって目立つというご意見もありまして、皆様にご議論いただきたいのです。

もう1つは、27 ページの基本施策4の(3)「図書館サービスの充実」での指定管理者制度についてです。教育委員会等で指定管理者制度導入の決議という形で進んできていることもあり、「導入を検討」で私は問題ないと思っています。

【D委員】 セクシャルマイノリティー（LGBT）は、「性別、年齢、国籍」に「多様な性的指向」と入れると、今度は、ほかにも考えておくべき論点があるのではないかという意見も出てくると思います。ただし、今から啓発しなければいけない問題でもあるので、特出しすることに意義はあります。渋谷区や新宿区が実施しているような具体的な話は、今後の議論に委ねればよいと思います。

【E委員】 LGBTは今年非常にホットになった話で、そうした方々を尊重することは大事ですし、賛成なのですが、その文言を入れるほど武蔵野市が進んでいるのかどうか。男女共同参画にまだ不十分な状況で書き加えても、取ってつけ感のようなものが出てしまうのではないのでしょうか。

【C委員】 私も個人的には大賛成ですが、ここにあって書くのが適切かどうかは、委員として疑問です。市民の意識が向上して、意見もたくさん出ているという状態でもなく、調整計画に書くには、時期尚早ではないかと思えます。

【B委員】 LGBTの人たちのことは、マスコミで随分言われるようになりました。ただ、圏域別意見交換会で出た意見は、一般的な理解が欲しいというよりは、行政や学校教育の場でもう少し配慮してほしいという思いがあったように思うんです。だから、ここに書いてしまったら、一般への啓発で終わってしまって、意見として出てきたことに何も応えていないことになるのではないかという思いもあります。

【F委員】 計画を決めていかなければいけない時期ですので、全体が一致したものは変更し、一致しないものについては原案を尊重するという方向性を決めておかないと、LGBTについてだけでなく、全てについてそれぞれ議論を始めることになってしまうのではないかと心配です。

【委員長】 LGBTについては、全体としての取りまとめの中では、まだ機が十分熟していないと私は認識しています。専門的に、あるいは個別計画も含めて議論をし直す時間もないことですし、ここでは、差別や人権の問題に対する市全体の姿勢を読み取っていただくということで、いかがでしょうか。この問題だけ特化して入れることには、私は違和感があります。

【G委員】 時間の制約があるのはわかるのですが、今までの議論でも気づかなかった指摘をいただいたとしたら、議論することは必要だと思います。LGBTのことは、時間をかけて話していけば、書いたほうがよいということになると思います。ただ、このタイミングではさすがに難しいので、次回に向けて、検討しなければいけないことを附帯事項のような形で残すという方法があればと思いました。

【委員長】 議論が出始めていたということは議事録に残りますので、六長等の俎上にのって来ることはあり得ます。

【D委員】 私は、入れていただきたいですけれども、一致する意見としてはわかります。

【G委員】 議事録だけだと私は不安なので、例えば市長に対する答申に入れるなど、市長から出るものには入っていないとしても、我々から出すものは、議事録とは別の形で残るようにしたいです。

【委員長】 事務局、これまでの取り扱いはどのようになっていますか。

【企画調整課長】 パブリックコメント、全員協議会の今回の計画案に対する意見は、資料1-1、1-2、1-3に、どんな対応をしたかという欄を追加して、最終的には資料としてホームページで公開します。G委員の言われたものについては、議事録が基本かと思っておりましたが、委員会最終回で、六長につなぐための意見という形でまとめた中に記載することはできます。

【委員長】 調整計画という大きな制約の中で討議をして、書き切れないこと、変更が簡単にはいかない部分のつなぎは、できるのですね。

【E委員】 産業振興が文化・市民生活に入っていたり、骨子の部分から、どう見てもおかしいと思うところがありましたので、私も、六長につなぐものがあればと思いました。

【委員長】 ただ、六長の委員になられた方なり議会の新しい発想を制約するような権限は私どもにはないという立場をわきまえていたいと思います。

【副委員長】 六長に対しての申し送り事項を取り上げるかどうかは六長の委員が決めればいいことなので、制約にはならないと思いますが、引き継いでおくのは重要だという委員長の意見に賛成です。

【D委員】 24 ページ、基本施策1の(1)の中間支援機能について。プレイス等が既にその機能を担っていることを踏まえて、書いておいても悪くはないのですが、今すぐ書かなければいけないということもないのかなと思います。

(2)「市民活動の活性化」について。地域の人にも、ファシリテーション能力を持つ人材の育成が必要ではないかという議論がありましたので、文末の部分を「行動に移すために、ファシリテーション(問題発見をしたり問題解決のための)人材の育成などの支援を行う」とするといいいのではないかと思います。「ファシリテーション」は「地域をまとめていく能力の涵養」でもいいかもしれません。

【副委員長】 「行動に移すための人材育成などの支援を行う」としてはいかがでしょうか。

【D委員】 基本施策7の(1)、29 ページの下から5行目に「避難所運営組織が設立できるように」と書いてありますが、これは未設置地域の設立、あるいは設立されているところを充実するということですか。既に設立されているものを「できるように」というのは変ですし、コメントではペットの同行避難の話となっていますので、ここは修正したほうがいいと思います。

【委員長】 資料1-2の52とは整合しないですね。51ですね。

【総合政策部長】 51 の間違いです。

【F委員】 避難所運営組織の設立は、2つぐらい残っています。設立できた後も、積極的な支援が必要ですので、「設立と強化」あるいは「充実のための支援が必要だ」という表現に変えていただきたいと思います。

【G委員】 25 ページの基本施策2の「本市は、第二次世界大戦中に」という部分について。前回欠席したときにペーパーで出したのですが、「戦争の悲惨さ」に続けて、五長の文言「平和に対する強い願いを持ち続け」を載せていただくことをご検討いただきたい。

27 ページの基本施策4の(1)「生涯学習機会の拡充」に「市民会館」が入ったのはいいのですが、その文末は「施設に応じた事業展開を図る」です。そうすると、その前段階の26 ページの基本施策3の(3)の文章「集会機能を有する市民会館やホール機能を有する芸能劇場は、それぞれの圏域における面的な施設配置から役割や位置付けを検討する」がどうもちぐはぐに感じるのです。26 ページの文章をもう少し整理したほうがいい。「面的な施設配置から」という言葉は要らないと思います。

私は、市民の皆さんの意見を聞いて、社会教育の振興を目的とした市民会館に市は集会機能だけを見ているという受けとめ方をしたのです。しかし、市の方のお話を聞くと、社会教育の振興をもともの目的としてつくられていると言う。市の方と市民の皆さんは、同じことを言っているけれども、食い違いがあると思ったのです。市のほうは集会機能としてだけを市民会館に見ていて、面的な施設配置から、最終的にはなくてもいいと市は思っているのではないかと、市民の皆さんは言っていると捉えたので、文言を変えたほうがいいのではないかと思いました。

【A委員】 基本施策2「互いに尊重し認め合う平和な社会の構築」について。第五期長期計画の「本市は平和に対する強い願いを持ち続け」というのは国語的な疑問もありますし、調整計画案の「本土空襲の最初の目標地となった歴史を持つことから、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えることを大切にしてきた。今後も、戦争体験を伝承し、平和の意義を発信し続ける」で言い尽くしている気がします。私はあえて第五期長期計画に戻す必要はないと思います。

【G委員】 戻すということではありません。継承しているのであれば、書いても問題ないのではないかとということです。

【副委員長】 継承するものはみんな入れていくとなると、相当な分量になってきます。とりわけこの部分だけ継承するのであれば、入れなければならぬと思うその理由をご説明いただけますか。

【G委員】 本土空襲の最初の目標地になったから「戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴える」、そういうことを考えて五長で書かれたのかなと思ったのです。平和に対する強い願いを持ち続けたから、こういう文章になったのではないか。平和がどれだけ大事かということにこのまちの人たちは向き合ってきたのだなど実感したということもあって、五長からのほんの短い文章であっても、入れておいたほうがいいのではないかと思ったのです。

【委員長】 新たに書かれた文章で、従来の文章の中身が消えてしまう部分がありますか。

【G委員】 消えはしないです。逆に、何故これを削ったのでしょうか。

【D委員】 「持ち続け」という表現は、「大切にする」よりもかなり強いです。努力しながら維持してきたという表現が入るからです。平和に関することは、ただ大切にすることはなく、ちゃんと考えていく努力をし続けないと失われていくんだというメッセージが、五長の「持ち続け」「築いてきた」にあると思います。ただ、「大切にする」ではなくても、維持し続けてきたという意味を酌み取れる美しい言葉はあるはずで、私はそれが今すぐ出てこないのです。

【E委員】 持ち続けるだけではなくて、「訴える」、「発信し続ける」になっていますから、五長からよりも強い表現に変化していると思います。後退したという気はしません。

【委員長】 私も、今までのことを継承しながら新たに発信していくという前向きな表現に書きかえられていると思いました。

【企画調整課長】 第16回策定委員会の議論では、国語的に、市が思いを持ち続けるという言い回しに違和感があるという話と、「戦争の悲惨さ、平和の尊さ」という言葉で十分表現されているのではないかと、このままになりました。また、(3)「平和施策の推進」に、そのときのG委員からご提案のありました「戦争のない世界を実現するために武蔵野市から国内外へ平和の意義を発信する」を追加記載しています。

【委員長】 平和に疑念を持つ表現があればまずいと思いますけれども、ここは具体的にそういうものを感じますでしょうか。

【E委員】 「最初の目標地となった歴史」を子どもたちは知っているのですか。私は、恥ずかしながら知りませんでした。私はこの表現のままでいいと思いますが、平和教育のところで、子どもたちの歴史認知度調査についても六長に申し送りできたらと思います。

【委員長】 ふるさと歴史館に展示がありますし、戦争体験の悲惨さを伝え、残す努力はなされていると私は思っています。

【G委員】 では、私からの提案は取り下げますが、今、D委員やE委員が指摘して下さったところは、今後の施策の展開として事業化していくときに、今まではどうだったかを見ていただくことに発展していただきたいと思います。

【A委員】 26ページと27ページの市民会館について。26ページの「集会機能を有する市民会館」は、集会機能のための市民会館と言っているわけではありません。人がそこで集まっているいろいろなことができる施設ということで、武蔵境地域にはプレイスができたので、面的に、地域として役割分担ができるのであればそういうものを整理したり位置づけを検討すべきだという内容であり、27ページは、市民

会館も生涯学習の1つの拠点であるという内容で、私は矛盾しているとは思いません。

【G委員】 私が一番気になるのは「面的な施設配置」の「面的」です。「面的」は削除して、「それぞれの圏域における役割や位置付けを検討する」もしくは「検証する」と置きかえることはできないでしょうか。「面的な施設配置」というと、すごく先走ったイメージを受けます。

【E委員】 再整備をすることが公の計画としてあるわけですし、26 ページは、再整備という視点から見た機能別のことを言っています。むしろ「面的な施設配置」という視点は、文化の再整備を加えるときに重要な論点です。27 ページの生涯学習拠点というのは、コンテンツ部分のところですから、矛盾はしていないと思います。

【委員長】 27 ページのほうは生涯学習の機会についてであり、26 ページは集会機能という視点における再整備という位置づけで、私も特に矛盾しているようには思えませんでした。

【A委員】 「面的な施設配置」という表現が少し先走っているのではないかというご指摘についてですが、第五期長期計画の「文化施設の再整備」の「面的な施設配置の中で求められる役割や位置付けを検討する」を引き継いでおりますので、急に入れたという話ではありません。

【G委員】 実は、この後の図書館だとか児童館のことに結びつくこととして気になっていたのです。何か手続を飛ばしているんじゃないのかなというイメージが幾つかちらほらしていたものですから。

【D委員】 「〇〇駅地区」という表現を「駅周辺」という表現に変えましたが、「三駅圏」「圏域」という表現はしないようにしてきた気がします。26 ページの(2)には「圏域」という言葉がありますので、必要であれば修正をしていただければと思います。

【企画調整課長】 事務局で確認します。

【G委員】 基本施策4の(2)、桜野小学校のところですが、「進める」ではなく「検討する」になりましたが、私は「進める」がいいと思っています。武蔵野市内にもう少しスポーツ施設があったほうがいいのではないかと考えていたからです。待機児童のこともあるのですが、児童数が増えていくことを「勘案したうえで整備を検討する」と、弱く戻すことはしないで、必要な整備を進める。保育園だけをつくるのではなく、将来的に子ども専門のスペースに変わるかもしれないことを見越して、同時にスポーツ施設も作っていくことができないのかなと思ったので、「進める」に、さらに「必要な」をつけるのが本当はいいのではないかと考えています。

【C委員】 誰にとって必要なのか、その議論をしていないし、市民に対しても、これが必要か必要でないかということをやっていない状態で「必要な」という表現は、ちょっと強過ぎると思います。

【委員長】 全員協議会のときに副市長が「推移を見ながら」とお答えいただいたように、児童数の増加等いろんな状況が考えられて、「検討する」ということに変えていただいたわけです。

【G委員】 検討だけして、この5年間は何もしませんでしたという可能性はありますか。

【F委員】 「検討する」というのは、具体的な中身は決まっていなくても、それを進めていく姿勢は持っているという表現であり、5年間何もやらないための表現としては用いていないと思います。ここでの「検討する」は、「推移などを勘案したうえで」にかかっています。今までと違う状況が出てきたので、その推移を見ながら検討をしていくという意味で使っていると思っています。

【G委員】 (3)「図書館サービスの充実」については、以前も文書で提出したことをそっくりそのままもう一度入れていただけませんかということに集約されます。全員協議会では、8月に教育委員会で議決される以前に討議要綱に書いてあるのはおかしかったのではないかと指摘がありました。私は、策定委員会のときにも、何か順番が違いませんかというお話をさしあげたかと思っています。踏むべき手続はきちんと明確に書いていったほうがいいのではないのでしょうか。

【企画調整課長】 そのときのG委員の提案は「指定管理者制度の導入が最適か検討する」ということで、手続がもうワンクッション必要ではないかという趣旨だったと思います。

【A委員】 「導入を検討」というのは、導入したほうがいいのか、導入してもうまくいかないのか検討することだと思います。それは、最適かどうかを検討するというのとほとんど同じだと思うので、「最適か検討」はちょっと強いとか偏った感じで、むしろ違和感があります。

【G委員】 私は、第16回委員会のペーパーで、この文章の最後の「地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す」を前のほうに持ってきて、「吉祥寺図書館は地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す。そのうえで、武蔵野プレイスでの実績も踏まえ、指定管理者制度の導入が最適かを検討する」という文言の提案をしました。指定管理者にした上で、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指すのと、地域や施設の特性に応じた図書館を目指した上で、この形であれば指定管理者のほうがいいとするのでは、内容が全然違うと思っています。その前の段の「中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立する」は、当然吉祥寺図書館も含めた上で話だと思うので、だとしたら、吉祥寺図書館ではこういうものを目指すんだと先に訴えた上で、それが指定管理に向いているかどうかの検討をするほうが、正確性が増すと思います。

【A委員】 「指定管理者制度の導入を検討し、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す」は、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館にするために、指定管理者制度がいいのか、それが向いているのか、そういうことの導入を検討する内容だと私は読んでいます。

【G委員】 私が一番言いたいのは、手続に本当にのっとってやっていますかということです。

この策定の討議要綱のところでの書きぶりから、調整計画案の書きぶりが少し後退したようになっています。8月の教育委員会の決議の前に、策定委員会では討議要綱で指定管理するとかなんとかか書いてしまっています。議員の側からいただいたのも、本質的な手続論に関するご指摘でした。

【B委員】 図書館基本計画でも、教育委員会の中でも、指定管理者の導入は考えていくとなっ  
ています。それを踏まえて討議要綱に載ってきているのだと思うんです。導入するかしないかも含めてここで  
もう一回議論しなかったじゃないかということをおっしゃっているのですか。

【G委員】 あのととき策定委員会で、指定管理者制度そのものは別に悪くはないよねという議論をした  
と思いますが、吉祥寺図書館をとすることは議論しませんでした。しない上で討議要綱に載ってしまっ  
ています。手続はきちんとやっていくべきなのではないか。図書館基本計画では、前期5年間も後期5  
年間も両方とも「検討する」となっていました。検討した結果、指定管理者でゴーしようとなったので  
あれば、その結論がどこに出てくるのか。それが教育委員会の決議だというのであれば、今年の8月で  
あって、討議要綱の後です。討議要綱の前に教育委員会で決議が出たので討議要綱でも書いてくださ  
いというならわかるんですけども、逆になっていますよね。

【B委員】 教育委員会で討議されて、決議が出されるであろうことを見越しているということはない  
ですか。全て決定してから載せるのが筋だとおっしゃっているのはわかるんですが、討議要綱に、この  
調整5年間のことを考えていく上で、行政の人たちが前もって載せることは「あり」な気がします。

【G委員】 策定委員会が提案して、反対があれば変えていくというのは、あります。でも、決議がな  
される、もしくは決議されないことを見越してという説明は、行政からされていなかったですよ。

【委員長】 手続論という問題を強調されているのはよくわかるのですが、指定管理者制度の導  
入に関する是非は、いろいろな議論の場で行われているわけです。討議要綱で出していくということは、  
検討の俎上にのせていくということで、我々の見識としても決して矛盾とは思えない。ここで出したこ  
とだけを手続論ということで、日程の差で議論するのはちょっと違うと認識しているのですが。

【G委員】 私は、その日程、さまざまな行政の議決に関して、どの議決が先か後かは非常に重要なこ  
とだと捉えています。

文末の「地域や施設の特性に応じた」を「吉祥寺図書館」のすぐ後ろへ持ってくるというのは、おか  
しいですか。

【A委員】 指定管理者制度は手段で、目的は「地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館」です。そ  
ういう趣旨を伝えるためには、何を指すのかは最後に持っていったほうがわかりやすいし、正しく伝  
わるのではないかと、そんな議論があつて、こういう表現になったと記憶しています。

【G委員】 私は、先に持って行って、形を明確にした上で、この形だったら指定管理でいいかもねと  
いう議論が筋ではないかと思います。

【E委員】 前後をかえると違う意味になります。今、A委員がおっしゃったように、目的は「特徴あ  
る図書館を目指す」。そのツールと申すでしょうか、方法として、武蔵野プレイスという実績を残した  
制度の導入が最適かどうかを検討するという事ではないですか。



【委員長】 「吉祥寺図書館は」が主語で、述語は「図書館を目指す」、目指すものは「地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館」です。吉祥寺図書館がそこを目指す過程に、指定管理者制度の検討もするという事です。検討の結果、それがだめということになれば、そのときの決定に従う。図書館基本計画も、教育委員会の見解も、今後の議論の中で、あるいはということになるかと思うんですが、この策定そのものは一定の抽象表現の中でおさめておくということです。

【F委員】 G委員のお話の趣旨は承りますが、手続の問題を指摘しながら、結果的には表現を変えましょうという話になっています。それは論理的にどうなのでしょう。

【G委員】 今、吉祥寺図書館は、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指していく、その過程として指定管理者制度を入れるというところが、私としての手続論に当てはまる部分です。きちんとした順番で話が出てこなかった。

吉祥寺図書館は、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指すけれども、公務員ではできないから、指定管理者制度の導入を目指すということですよね。公務員ではできない理由は、どこで示されたのでしたっけ。

【C委員】 できるできないの議論はなくて、より適切なものがあればそれをやるという話だったと思います。できないという検証は討議要綱のどの部分でもほとんどしていないし、手続論を言い出したら、この後、議会とか全てのことが終わるまで文言は一切変えられないということで、それは日程的にあり得ないと思います。

【B委員】 基本、変えなくていいと思っているのですけれども、ちょっと余計なことを言うと、指定管理者制度の導入のことを考えるのであれば、「武蔵野プレイスでの実績を踏まえ」というのも本当は要らないんです。公募をしてちゃんとやるというやり方が、一番いいやり方だからです。むしろ、武蔵野プレイスで随意契約的に指定管理者を入れているのは問題に見えるんです。だから、公務員だ何だではない。でも、武蔵野市の場合は、武蔵野プレイスでの実績を踏まえ、特命で指定管理者制度を考えているということを入れたいんだと思うのです。G委員の、指定管理者なのか、公務員で直営かみたいな議論はもう終わっていて、今はその段階ではないのだと思います。

【委員長】 指定管理者制度の是非とか、指定管理者制度をどこの方式でやるかということについては、ここではちょっとやり切れないし、議論をしていません。プレイスの実績が上がったので、それを挙げたということであって、プレイスも含めて指定管理者方式がよくないということであれば、それは新たな議論を喚起していただいて、そちらで議論していただくしかありません。特に、公務員ができるできないのような話は、ここでは到底さばき切れない問題だと認識しております。

【B委員】 図書館を公務員の直営でしていかなきゃいけないという、ある種の理念、理想みたいなものを皆さんお持ちなことに、むしろすごくびっくりして、いい勉強をさせてもらいました。

【G委員】 指定管理の是非、公務員がどうかというところを議論したかったわけではありません。武蔵野市で吉祥寺図書館をなぜ公務員で運営できないのかという結論がどこに示されたのかがわからなか

ったので、それを知りたかったのです。この部分に関する文言のやりとりであるとか手続に関して、私は納得できていないということだけはお伝えしておきます。これは間違ったやり方ではないのかなと思っています。

(企画調整課長が、資料3の32～47ページの4分野の修正部分について説明した後、11～15ページの健康・福祉分野について、説明した。)

【G委員】 34ページの「仙川リメイク」に「緑と水が」とありますが、ここは「水辺」としたほうがいいのではないのでしょうか。「水」を全部「水辺」に変えるのではなく、「水辺」という言葉のほうが適していると思われるところを変えてはどうかと思いました。

33ページの「里山」と「雑木林」は、入れてもいいのではないかと思います。コメントには「個別計画改定時には改めて具体的意見をいただきたい」とありますが、市民感覚的には上位計画にも盛り込んでもらいたいです。実際に雑木林は激減していますし、この地域で里山を見ることはほぼありません。歴史的にはあったけれども、もうなくなってしまったということも含めた記載をするのは「あり」ではないか。

パブコメでも、雑木林のことを子どもたちの教育の中に取り入れてはどうかという意見がありましたので、市内の小中学校18校の校歌を全部さらってみたのです。木・緑・水辺に関するものが結構出てきました。ただ、文章にしたときに、今でも雑木林の残る武蔵野が、武蔵野市全体と捉えられてもまずいので、かぎ括弧をつけて「雑木林・里山といった『武蔵野』という地勢が形成されてきた歴史」としてはどうかと考えたのですが、いかがでしょうか。

【委員長】 歴史的な経緯の中で里山が守られてきた過去があり、現在、武蔵野市内でそれを普及することが難しくなっています。雑木林も、市民の熱意で一部に残っているにしても、全域としての取り組みはなかなか難しい。里山だとか雑木林だとかいうものの違いだとか歴史的経緯をご存じない市民の方も相当多いということも踏まえて、ここでの表現でおさめてあるわけです。

【副委員長】 入れなかった理由をもう一回教えてください。

【企画調整課長】 里山については、一時期あったものですが、今、里山をイメージすることはできない。歴史的経緯はこの記載の中に含まれているのではないかと。また、雑木林は一部ありますけれども、今の書き方で武蔵野らしい緑の中に含まれているのではないかと。ということで、C委員とも相談して、特出ししない書きぶりにしております。

【D委員】 「武蔵野」を括弧に入れることには個人的には反対です。括弧に入れると、イメージの話になってしまうからです。ここでは具体的な話をしているので、「武蔵野」に括弧をつけるのは、むしろ趣旨にそぐわないと思いました。

【G委員】 「雑木林・里山といった『武蔵野』という地勢が形成されてきた歴史」、そこだけなんです。

【副委員長】 かぎ括弧をつけるかどうかについては、D委員と同意見です。ほかの分野でも、かぎ括弧をつけるかどうかは慎重に検討し、抜いてきた経緯がありますので、全体のバランスからも、かぎ括弧は入れないほうが良いと思います。

【G委員】 雑木林は、1行目の「樹林」に含まれているのでしょうか。武蔵野市で緑というと、私は公園整備のイメージで、今まで培われてきた雑木林ということではなかったもので、武蔵野市に住んでいる子どもたちにも、昔話にしてしまわないための話ができればいいのかなと思いました。

【委員長】 これは武蔵野市としての緑の政策に直接かかわってきますね。それが里山という形で条件づけられるのは、この計画の策定としてはそぐわないと思います。校歌を調べるという大変貴重な作業をしていただき、保存に努力されている方々もいらっしゃる。そういった思いはみんなが共有し、継承していくということで、いかがでしょうか。

【企画調整課長】 C委員から、雑木林は一部の地域で、武蔵野市はそれぞれの地域に特徴的な緑があるので、特出ししなくてもいいのではないかと議論もあったかと思えます。

【E委員】 水と水辺は違いますし、「水辺」という言葉はどこかに入れてもよろしいのではないかと思います。

【企画調整課長】 事務局のほうで、もう一回さらって、分野担当のC委員とも相談します。

【D委員】 樹林と雑木林が違うのであれば、1行目の「樹林」の後に「雑木林」と入れたらいかがでしょうか。雑木林がすごく重要で、里山がかなり少ないということであれば、「里山」は入れずにおく。入れるなら、今なお魅力あるものを維持していこうということかなと思いました。

【企画調整課長】 樹林と雑木林は、違うのではないかと思います。もう一度、担当課と調整しながら、次回、次々回のところで示せるように訂正を考えます。

【委員長】 次に、都市基盤のところでのご意見を頂戴します。

【G委員】 38 ページ、基本施策1の(3)「土地利用の計画的誘導」の都市マスタープランのところにコメントがついています。議員からの指摘は(3)ではなくて、(4)だったはずですが、資料の指摘の位置が違うので、ご確認いただけますか。

40 ページの基本施策4の(2)「都市計画道路ネットワーク整備の推進」は、圏域別意見交換会の趣旨から、「五日市街道、井ノ頭通り、女子大通りなどは地域間を結ぶ東西方向の幹線道路であり、歩行者などの安全確保の観点から、これらの早急な事業化について引き続き都へ要請を行っていく」と変えてはどうでしょうか。

(3)「外環の対応」の2行目も、圏域別のときに出たご意見の趣旨からすると、もう少し文言を足して、「大気質や地下水などの環境への影響、工事期間中や開通後の事故発生時の大深度トンネルの安全性などに対する」としたほうが良いのではないかと。

42 ページのグランドデザインの改定が必要かどうかの検討をしなければいけないというコメントに、私も同感です。ただ、グランドデザインは基本コンセプトに当たると思うので、グランドデザイン推進計画という位置づけの「NEXT-吉祥寺」の2期目を検討するほうが効果的なのかなと思いました。

【企画調整課長】 38 ページは、最初に出てきた「都市計画マスタープラン」にコメントをつけてしまいました。コメントは(4)について指摘された内容になっています。

【副委員長】 (4)の「魅力ある景観形成を図るため」の前の一文を削ってもいいのではないかというG委員のご指摘については、

【企画調整課長】 検討します。

圏域別のときに出了五日市街道、井ノ頭通り、女子大通りに関するご意見については、「歩行者」と書くことによって、かえって範囲が狭まってしまうかねないので、今の書き方で、広がりがあったほうがいいのかと思います。

【G委員】 圏域別のときに、委員からの回答で都ともやりとりしていますというお話がありましたので、「引き続き」を入れて「事業化について都へ要請を行っていく」としたほうがいいのかと思いました。

【B委員】 賛成です。ただ、圏域別のときに出了ご意見は、女子大通りに関してで、女子大通りは、井ノ頭通り、五日市街道に比べても特に歩行者の安全が確保されていないと思うので、明確に入れたほうがいいのかと思います。

【委員長】 書くことで都への要請に効果があるのであれば載せませんが。

【F委員】 載せたから、都が「わかりました」と言ってやってくれるというものではないのですが、事業化として決定している路線ですので、市として早期の整備をお願いしているのは事実です。ただ、交通問題ですので、歩行者に限定されると、車の問題も含めて期待値が違ってくる方もおられます。歩行者の安全が確保された道路として整備していただくという表現でやっていただければと思います。

【G委員】 私としては、「歩行者」に「など」をつけることで薄めたつもりだったのですが、安全確保の観点から進めるのであれば、まあ問題ないかなという感じです。あとはB委員が言われたとおり、「女子大通りに」と書けるかどうかです。

【D委員】 外環について。「工事期間中や開通後の」まではわかるのですが、地下のトンネルでの事故に限定しないで、「工事期間中や開通後の安全性などに」ではだめですか。我々が想定しない危険性もあるかもしれないから期間を広くとるというのは大事な指摘ですが、安全性については限定しないほうがいいのかではないでしょうか。

【G委員】 圏域別で出された意見は、実際に事故があったときにどこから上がってくるのかとか、か

なり具体的な心配でしたので、ご意見はそのまま入れたほうがいいのかなど思いましたけれども、D委員のおっしゃることもごもっともだと思います。

【F委員】 外環本線の話は、長期計画の段階ではまだ着手していなかったと思います。その後、武蔵野市内の地下もシールドマシンで掘削することになってきたので、工事期間中と開通後の安全性についての懸念が出てきたということで、D委員の表現で大丈夫だと思います。

グランドデザインの件は、グランドデザインの改定を検討するという表現ができていれば、「NEXT-吉祥寺」についても、必要であれば改定を検討しなさいという趣旨が入ってくるとと思いますので、このままの表現にさせていただきたいと思います。

【G委員】 私のイメージだと、グランドデザインは基本コンセプトで、改定はなじまない、推進計画という位置づけの「NEXT-吉祥寺」のほうをローリングさせていくべきではないかと思ったのですが。

仮にグランドデザインの改定はしなくてもいいとなった場合、「NEXT-吉祥寺」の改定も見送られるのですか。

【企画調整課長】 「NEXT-吉祥寺」は平成30年までの計画ですので、その段で、グランドデザインは見直しをするかどうか検討していきます。

【委員長】 それでは、行・財政をお願いします。

【E委員】 48ページのコメント全協78番についてです。五長に書かれているPREという言葉を入れたほうがわかりやすいのではないかとのご指摘を受けたのですが、PREの考え方は、この調整計画の中でも「市有財産の有効活用」等にあらわれておりますので、このままでよろしいのではないかとご意見でございます。

【B委員】 47ページの基本施策3「市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり」の3行目「市民やマスコミなど外部の力も活用し」から「市民」を省いたほうが良いのではないのでしょうか。市民を活用して、「情報をつかんでいく」とあると、戦前の内務省の治安警察みたいなものをイメージしてしまって、嫌な感じがしたのです。「進めるとともに、マスコミなど外部の力も活用し」まではそのままにして、情報を「つかんでいく」というのは、別な言葉をお考えいただいたほうが良いのではないかと思います。

【E委員】 今や情報発信はマスコミやメディアだけでなく、市民の方々がSNS等でなさっておられるので、その力を生かしたいということだったのですが、「つかんでいく」という表現は、再考します。

【A委員】 49ページの基本施策6の(2)「効率的・効果的な成果をあげる」は言葉が少し変なので、「効率的・効果的に働くための仕事環境の整備」としていただくといいと思います。

【E委員】 検討させていただきます。

【G委員】 47 ページの基本施策3の(2)の最後の部分「共有すべき市民意見や課題については、市民と市が共有し、ともに協力しながら」は、どう共有するのかが気になりました。「タウンミーティングや市政アンケートなど」と2つ挙がっているのですが、両方とも公開されていますから、資料を得るということに関しては、市も市民も同じ状況です。それを踏まえて、なお「共有する」とうたっているとしたら、これは一体何を指すのでしょうか。

【E委員】 「共有すべき」と「共有」が重なっているのではないかというご指摘ですね。

【G委員】 タウンミーティングや市政アンケートはホームページから入っていけば共有できます。にもかかわらず、次の段で「共有すべき」となっている。既に共有しているから、なくてもいいのではないかという話になってしまわないか。私はこの部分はすごく大事だと思っているのですが、自分でも答えが見つからないまま、今お話ししています。

【副委員長】 これは、タウンミーティングとか市民アンケート以外のものを使ってでも共有すべき課題があるから検討しようというという意味合いで書かれたのではないかと思います。私もG委員と同様、「共有すべき課題については」は残したほうがいいと思いました。

【E委員】 お2方のご意見を勘案させていただいて、また次回に。

【副委員長】 47 ページの基本施策3のリードの部分「市民やマスコミなど外部の力も活用し」ですが、そう言えば五長のとき、人に関して「活用」という言い方はやめましょうということで統一したことを今、思い出しました。五長の調整計画なので、そろえていきましょう。

【E委員】 49 ページの(2)のタイトルにつきましても、A委員からのご指摘のとおり、修正を考えます。

【D委員】 はがき形式の市政アンケートは、回収率もたしか1桁ですし、私は廃止してもいいのではないかと考えています。むしろ並べるべきは市民意識調査ではないでしょうか。

【E委員】 これも承って検討させていただきます。

【副委員長】 財政のほうは、変更なしですか。

【企画調整課長】 次回、まとめてやらせていただきます。

【委員長】 財政部分は特に修正はしていないかわりに、予算委員会に合わせて変更があります。それでは、I健康・福祉分野について、D委員から補足をお願いいたします。

【D委員】 介護離職等については、私自身が初めから関心を持っていたことで、12 ページの基本施

策2の(1)に「介護者が安心して介護できる環境づくり」と入れたところで吸収できると考え、変更していません。

(2)の「家族介護者がワーク・ライフ・バランスを実現するためにも介護負担の軽減が必要である」という文章ですが、私は、介護負担の軽減と労働環境の改善は必要で、問題意識として書いていいのではないかと考えています。ただ、労働環境の改善は、市としてすぐに取り組みが難しいという観点から、入れていません。介護負担の軽減と労働環境の改善が伴わなければ、これは育児も同じなのですが、ワーク・ライフ・バランスなど無理なのです。国も介護離職の問題を打ち出しています。市は、介護負担はできますが、それ以外の部分については、市民社会、経済団体、企業など、さまざまところで考えていただかないと、難しいと思います。

15 ページの基本施策5、住まいの問題については、都市基盤のところに書くことも考えたのですが、都市基盤のところは「福祉」という言葉がもう十分入っています。武蔵野市のまちぐるみの支え合いの仕組みづくりということも考えたのですが、どうにもなじまない。問題意識は持ちつつも、入れ方をどうすればいいか悩んでおりますので、ぜひ皆様の意見をいただきたいと思います。

【E委員】 私は、ワーク・ライフ・バランスという言葉に違和感がありました。介護家族者を、働いている人と限定しているわけではないと思うのです。介護をしている方の多くは、配偶者であったり、仕事を既に離れている方である可能性が高いので、その場合のワーク・ライフ・バランスとはまた違う言葉だと思います。

【D委員】 まず、ワーク・ライフ・バランスの定義自体が、必ずしも就労者に限らないというのがポイントです。ワーク・ライフ・バランスは状況ごと、世代ごとに変わり、介護も入ります。また、最近では老老介護が増えて、非就業者の介護も多いのですが、同時に、就業者の介護が増えてきていることから、ここでは「家族介護者のワーク・ライフ・バランス」という表現にしています。初めはもう少し違う表現だったのですが、市としての政策展開がしやすい形として「ワーク・ライフ・バランス」という表現に変更していただきました。

労働環境の改善に関しては、市としてすぐに打てる手がないので、とりあえず外しましたという説明を事務局からいただいたのですが、私は入れたほうがいいと思っています。

【副委員長】 労働環境のところを入れる必要がないと判断をした事務局の根拠を教えてください。

【企画調整課長】 具体的な施策として入れるものがないのでということです。

【F委員】 施策がないから入れないという理由であれば、あくまで背景とか解決すべき課題を出し、その中で行政、地方自治体がやるべきことを書けばよくて、全部網羅する必要はありません。ワークと、家族負担(ライフ)の両方を解決しない限り、このバランスはとれないのだから、両方の問題点を解決しなければいけない、ただし、行政ができることは介護のほうですという表現ができていれば、問題ないと私は理解します。

【A委員】 (2)は「家族介護者がワーク・ライフ・バランスを実現するためにも」ではなく、「ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、介護負担の軽減と就労環境の改善が必要だ」に変えては

どうでしょうか。労働環境、就労環境の改善を、施策として市ができない云々にこだわる必要はないと私も思います。

【E委員】 家族介護者への視点のほかに、要介護者への視点というところに私は違和感があります。「家族介護者のワーク・ライフ・バランスを実現するためにも」というと、わがままのような捉え方をされかねない。要介護者のよりよい介護のためにという視点はなくてもいいのですか。

【D委員】 生活支援サービスを充実させなければ、在宅で介護を必要とされている方のQOLなりウエルビーイングは達成できません。介護者の側も、働きやすい、介護がしやすい状況がなければ、やはり同じです。ただ、本当に「ワーク・ライフ・バランス」という表現を家族介護者に使っていいのかというところは、私のほうでも再度検討して、適切な表現に変えます。

【副委員長】 私が病院でソーシャルワーカーをやっているときに、認知症病棟を担当していたら、「働くなんてぜいたくだ」と言った自治体があって、私は電話をかけました。働くのはぜいたく、介護に専念しなさい、旅行なんかとんでもないみたいな風潮が今もあるとしたら、読み違えられる可能性があるという話ですか。

【E委員】 そうです。要介護者のためと、家族介護者のためという何かがあったほうが、スッと入ってくるのではないかと思いました。

【D委員】 「また、家族介護者が」のそもそもの趣旨がどこにあるのかを踏まえた上で、家族介護者のことも考えないといけない。「また、介護を必要とする方のQOLの向上のために家族介護者のために」という文章を、もっとこなれた形に修正します。

【E委員】 労働環境を入れることについては適切だと思うのですが、何度も言いますが、産業への視点は、六長では1つにまとめたほうがいいと思います。

【D委員】 これは、子育てにも同じことを書くべきで、そのあたりも整理すべきなのですが、うまく書けずにいます。

【C委員】 15 ページの基本施策5「住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備」にある「既存のサービスのあり方」というのは何ですか。ワーク・ライフ・バランスまで含めた生活支援サービスのことを言っているのだとすると広くなり過ぎるし、住まいのハードのことを言っているのであれば、ハードのことと書いていただかないと、わかりません。

【副委員長】 住み続けるというのは、1つや2つのサービスではできないのですが、福祉はやっていますし、これからますます広げようとしています。資料1-2（全員協議会）の15は、住まいについて、もうちょっと書いてほしいという指摘だったのでないのかと思います。

【D委員】 地域包括ケアシステムの推進の中に幾つかはしごがあって、その中で介護とか医療、生活



支援に加えて、住まいが特出しされています。それは日本で住宅政策が弱かったというハード面を踏まえています。もちろんサービスも必要で、地域包括ケアの話の中に「住まい」があるにもかかわらず、ここでは特に住まいについて明確な言及がないので、加えてはどうかということだったのです。どこに書いたらいいかも悩んでしまったので、皆様にいいアイデアがありましたら、いただきたいと思います。

【B委員】 私は、既存のサービスのあり方の見直しかなと思いました。今、すぐ入れられるというわけではないから、具体的に何をやっているかは別としても、住まいも含めて今後のことを考えていくということがここに込められているのかなと、今の説明を聞いてちょっとわかりました。

【副委員長】 (1)には居住系サービスとしてグループホームが入っていますし、16 ページに「重度の障害があっても住み慣れた地域での生活を継続していくことが可能な、相談支援機能(中略)バックアップ機能」で入所施設のことも書いてあるので、住まいの言及がされているように読み取れます。

【D委員】 私が伺ったのは、福祉系の居住サービスよりも、一般の生活レベルにおける居住サービスについてで、武蔵野市は、土地が高いためにサービス付高齢者住宅が少ないという実情はありますが、住居内に手すりをつけるというようなことは既にかなりやっています。しかし、既存サービスは住まいに特化して想定していない。住宅政策と言えるレベルの生活支援ないしは長期に住み続けられる住まいのあり方の政策は、日本ではかなり難しいのです。今の書きぶりで、場合によっては少し附帯決議等も入れながらという形でいいのかどうかですね。ここで議論させていただくことで意識の共有はできたかなと思いました。

【委員長】 市営住宅だとかの住宅施策の問題を含むのではないかという趣旨ですか。

【D委員】 地域包括ケア等を考えるときには、それは明確に含みます。ただし、今すぐに武蔵野市でもそれを含むべきかと言われると、私は即答することができません。

【副委員長】 国の施策の流れから言えば、今は地域移行、地域定着が主流なので、居住系サービスなしではあり得ないわけです。当然武蔵野市もそうだと思います。病院や施設に入っている武蔵野市民は相当います。そういう方々を国は地域に戻そうとしている、ソーシャルワーカーも必死にやっている、でも住まいがないという現実がある以上、住まいについての言及は入れておくのが妥当、かつ、安全だとは思いますが。では、どこにどういう文言で入れるかと言われると、私も今すぐ出てきません。

【D委員】 私のほうでも再度検討します。

【G委員】 13 ページの(6)「認知症施策の推進」の「市民への認知症理解のさらなる」の「さらなる」を入れていただきましたが、小中学生を含めた取り組みについての意見も出ていたと思います。「市民」というと、私は大人をイメージしますが、未成年も含めた記載があればと思います。

【D委員】 認知症サポーター養成講座は、中学校に頼めば快諾していただけたと思います。子ども向けのものも最近進めています。

【副委員長】 社協は、何年も前から中学生を対象に認知症サポーター養成をやっているという実績がありますから、この記述で大丈夫だと思います。

(2) その他

(企画調整課長が、次回以降の日程について説明した。)

閉会 (午後 9 時 50 分)